特集　問 市・総務課 ☎56-5005

もしものために備えよう！ 9月1日は「防災の日」

災害は、いつ発生するか分かりません。今回は、防災気象情報などについて学びましょう。

防災気象情報について

防災気象情報とは、気象庁が発表している気象や地震、火山などに関する予報や情報の総称で、災害から身を守るための情報（注意報・警報・特別警報）などが含まれます。

①注意報

・災害が起こるおそれがあり、災害に備えて屋外の点検や防災用品の確認などが必要です。

②警報

・重大な災害が起こるおそれがあります。自治体が避難準備情報を発令する目安で、避難行動要支援者は避難を開始し、それ以外の方も避難の準備が必要です。

③特別警報

・重大な災害の危険性が著しく高まっています。警報の発表基準をはるかに超える現象が起きた、または予想される状態で、直ちに命を守る行動が必要です。

警報以上の情報は、広報車などでお知らせします。また、テレビなどで状況を確認し、早めに行動することが大切です。

■災害への備え

□避難場所の確認
・避難場所の位置や避難経路を確認しておきましょう。

□家族で話し合う
・集合場所や連絡方法などを確認しておきましょう。

□非常持出品・備蓄品の準備
・保管場所や消費期限などを確認しておきましょう。

※市が発行した「留萌市防災ガイド・マップ」は、市役所や市内コンビニエンスストアで無料配布していますので、災害への備えのためご活用ください。

■ 防災関連事業

◎留萌市市民防災訓練

日 9月4日㈰ 9：00～
所 留萌小学校体育館ほか
・避難訓練　・消火訓練など
※当日は、午前9時までに留萌小学校にお越しください。

【北海道の主な取り組み】

●北海道シェイクアウト
日 9月1日㈭ 10：00～
HP http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/

●るもい防災教育ねっと
地域防災のお手伝いをしています。詳しくは、留萌振興局地域政策課（電話：42-8426）へお問い合わせください。

●北海道地域防災マスター認定研修会
10月15日㈯に北海道留萌合同庁舎で、研修会を開催します。詳しくは、北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ（電話：011-204-5008）へお問い合わせください。

■ 災害時の避難行動

市長は災害による被害の危険などがある場合、災害対策基本法第60条第1項に基づき、危険地域に暮らす全ての方に対して**避難勧告**または**避難指示**を発令することができます。

・避難勧告 … 被害の危険がある地域住民に対し、安全な場所への避難を促します。
・避難指示 … 被害の危険がある地域住民に対し、直ちに安全な場所に向かうよう指示します。

危険度小 ← → 危険度大

避難準備情報

【大雨・洪水】
・留萌川などの水位が、警戒水位および避難判断水位を超えると予想される場合

【暴風・高潮・波浪】
・暴風・高潮・波浪警報が発表された場合
・風速25メートル毎秒以上30メートル毎秒未満の場合

【津　波】
・津波注意報が発表された場合

災害による被害が発生する可能性があるため、避難準備を開始する必要があります。
また、避難行動要支援者などの方は、避難行動を開始する必要があります。

●取るべき行動
・非常持出品の用意など避難準備を開始しましょう。
・避難行動要支援者は、避難を開始しましょう。

避難勧告

※市で判断し、避難勧告または避難指示を発令します。

【大雨・洪水】
・留萌川などの水位が、警戒水位を超えると予想される場合
・土砂災害警戒情報が発表された場合

【暴風・高潮・波浪】
・暴風・高潮・波浪警報が発表された場合
・風速30メートル毎秒以上の場合

【津　波】
・津波警報が発表 → 避難勧告　・大津波警報が発表 → 避難指示

災害による被害が発生する可能性が高まってるため、避難行動を開始する必要があります。

●取るべき行動
・自主的に避難行動を開始し、安全な場所に向かいましょう。

避難指示

災害による被害が発生しているか、あるいは前兆現象や地域の特性などから、被害が発生する危険性が非常に高まっています。

●取るべき行動
・直ちに安全な場所に向かいましょう。
・避難できない場合は、命を守る行動を取りましょう。

【地　震】…… 地震による被害状況などに応じて市が判断し、「避難準備情報・避難勧告・避難指示」を発令します。

●災害情報を入手するためには

災害の発生時は、防災気象情報がテレビやラジオで放送されます。また、「緊急速報メール」やインターネットなどを活用し、情報収集することもできます。

市では、各町内会の防災連絡員にメール送信するほか、防災行政無線や広報車、エフエムもえるのラジオ放送などを活用し、皆さんに気象状況や避難に関する情報などをお知らせします。

災害による被害を最小限にするためにも、日ごろから「もしも」を想定した心構えと準備が大切です。災害時は、正しい情報を確認し、最良の行動を取りましょう。